

第43回西日本オプティミスト級セーリング選手権大会

福岡市立ヨットハーバー
2020年9月20日-22日

レース公示

改定履歴

Ver4	2020.07.26	18.3 項を追加	
Ver5	2020.09.10	緑色について変更	4.1、5.2、6.1、7.1、7.2、14(b)の変更
Ver6	2020.09.15	黄色について変更	13.2(a)の変更

共同主催 日本オプティミストディンギー協会（以下「JODA」という）
福岡県セーリング連盟
協力 B&G 福岡ジュニアヨット海洋クラブ
協賛 各社（別途記載）

略語

- 「SP」 レース委員会、またはテクニカル委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。
これは規則 63.1 及び A5 を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもできその場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティが決定される。
- 「NP」 艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

1 適用規則

- 1.1 本大会は、2017-2020 セーリング競技規則（以下「規則」という）に定義された規則を適用する。
- 1.2 規則 61.1(a)に「抗議しようとする艇は、フィニッシュ後直ちにフィニッシュ・ラインに位置するレース委員会艇に被抗議艇を伝えなければならない。」を追加する。
- 1.3 規則 40 及び第 4 章の前文を次のとおり変更する。
 - (a) 規則 40 の最初の文章を削除し、「衣服を一時的に追加したり脱いだりする場合を除き、各競技者は、クラス規則 4.2(a)に従って、個人用浮揚用具を水上にいる間は常に適切に着用しなければならない。」と置き換える。
 - (b) 第 4 章の前文の「第 4 章の規則は、」のあとに「レース公示 1.3 (a) によって修正された規則 40 を除き、」を追加する。
- 1.4 規則の変更箇所はすべて帆走指示書に明記する。また帆走指示書は他の競技規則を変更することがある。

2 広告

- 2.1 WS 広告規定 20.3. 2 に基づき、選手の広告はハルに許可されるが、クラス規則 2.8 により制限されている。
- 2.2 艇は、主催団体により選択され提供された大会広告を表示するよう要求されることがある。

3 参加資格

- 3.1 2020 年度（公財）日本セーリング連盟及び JODA 会員登録済みの者。
- 3.2 2005 年 4 月 2 日以降に生まれた者。
- 3.3 選手は、JODA 加盟クラブに所属し、指導者が認めた者。
- 3.4 所属クラブの活動水域が、西日本水域の者。
- 3.5 A クラスの艇は、JODA に登録済みであり、レース公示 8 の計測に合格した艇のみ使用が認められる。
- 3.6 外国国籍の選手をオープン参加として認める。但し「15.賞」の対象外とする。

4 参加申込

4.1 参加申込書以下については **9月 710日(木) 必着**とする (クラブ単位で取りまとめにて)

- <様式1> 選手参加申込書 E-mail
- <様式2> 支援艇使用許可申請書 E-mail (船検証も含む)
- <様式3> 誓約書 大会当日に受付にて提出
- <様式4> 運営参加申込書 E-mail
- ~~<様式5> 指導者懇親会 E-mail~~

4.2 上記様式1~5は大会ホームページで取得できる。

【申込先】

2020年第43回 西日本オプティミスト級セーリング選手権大会事務局 小柳由貴

電話：[090-9604-3080]

大会事務局メールアドレス：fjyc2525@gmail.com

大会ホームページ：<http://sun.gmob.jp/takaakikawachi/westjapan.html>

5 参加料

5.1 選手 9,000 円 (ハーバー使用料を含む)

5.2 **参加料はクラブ単位で 9月 717日**までに下記あてに振り込むこと

【振込先】

銀行名 福岡銀行 小笹支店 (サザテン) 普通預金

普通預金 口座番号 0068024

口座名 フクオカジュニアヨットクラブ

5.3 参加料振り込み後、選手の要因による不参加に対する返金を行わない。

5.4 エントリーの変更は、9月 710日(木)までは受け付ける。それ以降は一切受け付けない。

5.5 以下の場合、大会を延期または中止とする。

1) 天災等により会場地の使用が不能となった場合。

2) 新型コロナウイルス等の感染症蔓延防止対策で、行政機関より大会中止、延期を指示または勧告された場合

5.6 公示 5.5 の理由により大会が延期または中止となった場合、参加料より必要経費を差し引いた金額を返金する。

6 レースの構成

6.1 AクラスとBクラスは別のコースにてレースを行う

(同一海面で、別のコースを設定する)

7 日程

7.1 日程

9/20 (日)	9:00-12:00	大会受付および計測
	12:00	コーチミーティング
	14:00-16:00	プラクティスレース
	17:30	開会式
9/21 (月)	08:00-08:30	大会受付および計測
	08:30	コーチ・ミーティング
	09:55	最初のレースの予告信号、引続きレースを行う

- 18:00 指導者懇親会 (今年度は実施しない)
- 9/22 (火) 08:30 コーチ・ミーティング
- 09:55 最初のレースの予告信号、引続きレースを行う
- 16:00 閉会式
- なお、閉会式の予定時刻が変更される場合は、最終レース終了後掲示される。
最終日は、14:3130 より後に予告信号を発しない。

- 7.2 A クラスは合計 6 レースを予定する。B クラスは合計 8 6 レースとする。
- 7.3 A,B クラスとも 1 日に行われる最大レース数は 5 レースである。
- 7.4 各日とも海上で昼食をとることがある。

8 計測 (A クラスのみ適応する) 「DP」「NP」

- 8.1 各艇は有効なレジストブックおよび装備品の計測証明書を提出しなければならない。
- 8.2 選手は大会期間中、ハル、ダガーボード、ラダー (ティラーとエクステンション付) マスト、ブーム、スプリット、セールをそれぞれ 1 つのみ使用できる。
これらの装備は規定に従って大会で計測され、クラス規則に適合している事をテクニカル委員会が承認する。
- 8.3 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の書面による承認なしでは認めない。
交換の要請は、最初の適当な機会にテクニカル委員会に行わなければならない。
- 8.4 損傷した装備の交換は、レース・オフィスにある所定の用紙に記載し、損傷した装備と交換する
装備の両方について計測小委員会の検査を受けて承認を得なければならない。
- 8.5 損傷または紛失した装備の交換が海上の場合、帰着後最初の適当な機会に損傷した装備と
交換した装備品の両方をテクニカル委員会に提示しなければならない。
その交換は、テクニカル委員会の承認を条件として過去にさかのぼって認められる。
- 8.6 本大会は、レジストブックに記載されたセールナンバーで参加することを原則とする。
- 8.7 未登録艇は、本大会開催前までに登録を済ませておくこと。
- 8.8 事前にシリアルナンバー、ボタンナンバーが解読可能であることを確認し、必要に応じて
再計測を受けておくこと。原則、大会会場での基本計測は行わない。

9 帆走指示書

帆走指示書は、大会ホームページから入手できる。
大会からの配布は行わない。各自で印刷して使用のこと。

10 開催地・レース毎面

- 10.1 大会会場 (別添図 1) に示す。
福岡市ヨットハーバー
福岡市西区小戸 3 丁目 58-1 TEL 092-882-2151
- 10.2 レース海面は (別添図 2) に示す。

11 コース

帆走するコースは、A クラスはトラペゾイドコース又はソーセージコースを使用する。
B クラスはトラペゾイドコース、トライアングルコース、ソーセージコースのいずれかとする。
※帆走指示書に記載する

12 ペナルティー方式

付則 P を適用する。

13 得点

- 13.1 シリーズの成立には、2レースを完了することが必要である。
- 13.2 (a) 4レースしか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は全レースの得点の合計とする。
- (b) 5レース以上した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。

14 支援艇 「DP」「NP」

支援艇は、次の条件を満たす場合にのみ使用が認められる。

- (a) レースの参加申込時に所定の様式により支援艇の使用を申請し、レース委員会の許可を得なければならない。レース公示 4.1 を参照。
- (b) 支援艇は、レース委員会が支給するピンクみどり色旗を掲揚しなければならない。
- (c) 支援艇は、常に航行範囲の制限を守らなければならない。ただし、レース委員会からの救助活動の要請があった場合は、いつでもこれに応じること。
- (e) 支援艇は、ヨット・モーターボート保険（対人対物賠償責任保険を含む）に加入していなければならない。
- (f) 各チームは、支援艇の船舶検査証の写し、支援艇の責任者の海技免状、ヨット・モーターボート保険証券の写しを申込時に提出のこと。
- (g) 支援艇の乗員は、レスキュー対応のために定員の 50%以下でなければならない。

15 賞

- (a) A クラス 1 位から 3 位 賞状、カップ又は楯、副賞
4 位から 6 位まで賞状
- (b) B クラス 1 位から 3 位 賞状、カップ又は楯、副賞
4 位から 6 位まで賞状
- (c) その他の賞（小学生優勝、女子優勝）

16 責任の否認

選手は自分自身の責任でこの大会に参加する。規則 4「レースをすることの決定」参照。
主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

17 保険

各選手は、対人対物賠償額がそれぞれ 1 億円以上の有効な財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険または同等の第三者賠償責任保険 に加入していなければならない。
<http://www.sportsanzen.org/index.html> を参照。

18 2020 年全日本オブティミスト級セーリング選手権大会への出場枠

- 18.1 JODA による割り当てに従い、すでに出場枠を付与されている者を除く、本大会の成績上位者に出場枠を付与する。
- 18.2 正式な出場枠の付与対象者は、JODA から後日発表される。
- 18.3 18.1 については東日本選手権の開催が行われなかった場合については適用されない。その場合全日本選手権の出場枠については、別途 JODA から後日発表される。（ver4 にて追加）

19 健康管理 「SP」「NP」

選手、指導者及び支援者は大会ホームページから入手できる健康管理に関するガイド・ラインに従わなければならない。

20 選手の肖像権

選手は、本大会に参加することにより、大会期間中の選手または本大会における選手の装備に関する動画、スチール写真および生中継、録画あるいは撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、大会実行委員会、JODA および協賛各社に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。

